

- ☆2017春季生活闘争 3次行動
- ☆地域協議会 3次行動/STOP!長時間労働
- ☆2017春季生活闘争 4次行動
- ☆2017春季生活闘争回答集計/青年委員会民進党青年局との意見交換
- ☆平和集会・平和行動の日程
- ☆さいたま市長との政策調印式/オルガナイザー研修お知らせ
- ☆女性のためのSTEPUPセミナー(中級) お知らせ/
フードバンク埼玉/5月の行動日程
- ☆あけぼのビル

2017春季生活闘争3次行動

中小企業の「底上げ・底支え」「格差是正」 ミニマム賃金に関する要請行動

3月23日(木)、3月27日(月)の両日、埼玉県経営者協会・埼玉県中小企業団体中央会・埼玉県商工会連合会・埼玉県商工会議所連合会の4団体へ、中小企業の「底上げ・底支え」「格差是正」のため、ミニマム賃金の履行を求める要請行動をおこなった。

要請では、日本経済の動向や県内の中小企業の業況が「日本経済の自律的成長」に向けて正念場に差し掛かっていると見える状況であり、政労使それぞれが課題解決への取り組みを継続強化していく必要があることを伝えた。

あわせて、2017春季生活闘争では、300人未満の労働組合のベースアップが大手のそれを上回るなど企業規模間の賃金格差是正が進展し、非正規労働者の処遇改善も前進している。この流れを中小・地場を含めたすべての働く仲間波及させていくことが重要であり、2017年の「連合埼玉ミニマム賃金:35歳で222,000円」を満たしていない企業はこの水準以上に引き上げるよう、会員企業への周知を要請した。

経営団体からは、中小企業の収益は向上しておらず雇用を守ることで精いっぱいであるという業況感が示される一方で、人材を確保し人手不足を解消するために中小企業の手当に対する賃金格差を是正していく必要があるとの認識が示された。また、中小企業の収益基盤を確かなものとするための公正な取引の実現については、経営団体としても社会や業界に対して強く訴えていくとの説明があった。

連合埼玉の要請に対しては、「ミニマム賃金は必要生計費に対し高い水準ではない。また、収益が上がれば従業員に分配したいと考えている経営者は多い。要請の趣旨も含め会員企業に周知していく」とのコメントがあった。

連合埼玉では今後、地域の中小企業活性化に向けた運動とともに、「底上げ・底支え」「格差是正」の実現に向けた取り組みを継続強化していく。

連合埼玉ミニマム賃金

1996年より中小企業労働者の企業規模による賃金格差を是正するため、「〇〇円以下の賃金をなくす」ことを目指す運動として設定している。金額水準は、埼玉県内の中小企業に勤める組合員の賃金実態の第1十分位(下から10%)をベースに、生活保護基準や連合の考える最低限の生計費を勘案して設定している。



埼玉県中小企業団体中央会にて



埼玉県経営者協会にて



埼玉県商工会連合会にて



埼玉県商工会議所連合会にて

2017春季生活闘争4次行動(中小・地場解決促進)

すべての働く仲間のために、「底上げ・底支え」「格差是正」の実現を!

2017春季生活闘争での中小・地場組合での解決促進に向け、4月4日(全県／大宮駅)、4月7日(東部ブロック／南越谷駅)、4月10日(北部ブロック／熊谷駅)、4月12日(西部ブロック／川越駅)、4月14日(南部ブロック／川口駅)の5日間、各地域協議会と連携し、街頭宣伝活動をおこなった。

本行動では冒頭、主催者代表挨拶として、「中小地場の春闘交渉は、4月にはいった今、まさに本番を迎えている。3月末時点の連合集計では、1954組合・200万人組合員の平均賃上げが昨年マイナス92円(6,147円)となっている中、300人未満の中小組合では昨年プラス17円(4,971円)となっており、また、パートタイマーなど非正規労働者の時給改善は、昨年より4円多い23.5円となっている。これらの結果からは、昨年以上に『底上げ・底支え』や『大手追従・大手準拠』などの構造の転換が進展していると言える。この流れを、これから回答を引き出す中小・地場組合や労働組合のない企業で働くみなさんに波及させていくことが非常に重要である。いまの日本に厳然として存在する企業規模間の格差、雇用形態間の格差、性別による格差を解消していかなければ、日本経済の自立的成長も働くみなさんの安心や働きがいも実現することはできない。連合埼玉は、これから回答を引き出す各組合の交渉を、地域のみなさんとともに、全力で支援していく」とのアピールをおこなった。

その後、各構成組織より現時点での交渉および妥結状況の報告、青年委員会より最低賃金などによる賃金の底上げに関するアピール、女性委員会より男女平等課題の解決に向けたアピールをおこなった。

最後に、「クラシノソコアゲ応援団! RENGOKAMPAIN」の取り組みとして、長時間労働の是正に関する訴えをおこない、街頭宣伝活動を終了した。

また、本行動では街頭宣伝とあわせて、労働時間に関する街頭アンケートを実施した。



4月4日 大宮駅

■アピールした役員

小林会長
小林執行委員
芳賀副事務局長
小林副事務局長

■青年委員会

佐藤委員長

■女性委員会

上杉委員長



4月7日 南越谷駅

■アピールした役員

佐藤事務局長
齋藤(幸)執行委員
間中執行委員
芳賀副事務局長
小林副事務局長

■青年委員会

佐藤委員長

■女性委員会

半田・桑川・細川幹事



4月10日 熊谷駅

■アピールした役員

持田副会長
竹内執行委員
小林執行委員
芳賀副事務局長

■青年委員会

黒澤副委員長

■女性委員会

上杉委員長



4月12日 川越駅

■アピールした役員

谷内副会長
佐藤事務局長
小嶋執行委員
秋元執行委員
佐藤執行委員
小濱執行委員

■青年委員会

佐藤委員長

■女性委員会

木村・古賀幹事



4月14日 川口駅

■アピールした役員

小林会長
平尾副会長
齋藤(智)執行委員
小林副事務局長
近藤副事務局長

■青年委員会

川島事務局長

■女性委員会

秦・石井幹事



街頭アンケートの様子

連合：2017春季生活闘争回答集計結果(4月13日現在)

1. 賃金引き上げ<第4回回答集計結果(4月13日公表)>

平均賃金方式 (集計組合員数による加重平均)

平均賃金方式	2017回答(2017年4月13日集計)			昨年対比	2016回答(2016年4月14日集計)		
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計	定昇相当込み 賃上げ計		集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計	定昇相当込み 賃上げ計
	3,039 組合 2,306,538 人	5,940 円	2.02%	▲137 円 ▲0.04ポイント	2,672 組合 2,182,185 人	6,077 円	2.06%
300人未満 計	2,007 組合 203,412人	4,674 円	1.89%	▲41 円 ▲0.02ポイント	1,707組合 173,339 人	4,715 円	1.91%
~99人	1,153 組合 50,081人	4,130 円	1.78%	▲77 円 ▲0.07ポイント	979 組合 42,265 人	4,207 円	1.85%
100~299人	854 組合 153,331 人	4,853 円	1.92%	▲32 円 ▲0.01ポイント	728 組合 131,074 人	4,885 円	1.93%
300人以上 計	1,032 組合 2,103,126 人	6,067 円	2.03%	▲139 円 ▲0.04ポイント	965 組合 2,008,846 人	6,206 円	2.07%
300~999人	640 組合 344,849 人	5,227 円	1.95%	▲148 円 ▲0.05ポイント	601 組合 323,410 人	5,375 円	2.00%
1,000人~	392 組合 1,758,277 人	6,237 円	2.04%	▲134 円 ▲0.04ポイント	364 組合 1,685,436 人	6,371 円	2.08%

※2017年と2016年で集計対象組合が異なるため、「引上げ額」と「引上げ率」の昨年対比は整合しない。

2. 非正規労働者賃金引上げ<第3回回答集計結果(3月31日公表)>

時給	2017回答(2017年3月31日集計)			昨年対比	2016回答(2016年4月1日集計)		
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給
単純平均	125 組合	24.63 円	964.56 円	▲4.06 円	128 組合	20.57 円	999.56 円
加重平均	441,070 人	23.49 円	949.17 円	4.19 円	442,557 人	19.30 円	934.48 円
月給	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率(参考値)	昨年対比	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率(参考値)
単純平均	32 組合	4,858 円	2.26%	836 円	57 組合	4,022 円	1.99%
加重平均	9,529 人	4,402 円	2.10%	▲52 円	31,371 人	4,454 円	2.22%

青年層の可能性を広げるために

青年委員会「民進党埼玉県連市民・青年局との意見交換」

3月21日(火)、青年委員会は「民進党埼玉県連市民・青年局との意見交換会」を実施した。青年委員会では政治活動の必要性など政治全般に対する理解を深め、政治に関する意識の高揚を目指すという活動方針に基づき、連合埼玉推薦議員との意見交換や連携に力を入れている。

意見交換会には、市民・青年局より三神尊志さいたま市議、池田麻里さいたま市議の二人に参加いただいた。

三神市議からは、市民・青年局としての活動報告があり、「若者政策ワールドカフェ」や「民主主義をテーマとしたワークショップ」の取り組みについて説明があった。これを受け、「以前よりユースラリーや定期総会など、青年委員会の活動に参加して頂いているが、その逆はない。青年委員会が市民・青年局の活動に参加することで新たに得られるものがあるのではないか」といった意見も出た。また、青年層に考えてもらいたい課題や連携したい機会など、幅広い内容の論議となり、今後の青年委員会活動のヒントに

なる意見も多数あり、有意義な意見交換会となった。

青年委員会では、今後も若年層の更なる政治参画やその運動の活性化、推薦議員との連携の強化を目指し、青年層らしい、青年層ならではの活動を更に充実させていく。

青年委員会委員長 佐藤 洋太



意見交換会の様子

未来につなぐ平和への想い

～2017年度「平和集会」～

平和行動に先立ち、平和の尊さや戦争の悲惨さを風化させることなく次代に継承することを目的として、連合埼玉主催による「平和集会」を開催します。今回は、1945年にソ連に法的根拠なく占拠されてから、ソ連が崩壊しロシアとなった現在もその状態が続いている北方四島について、元島民の声も聴きながら、北方領土問題について学習する場とします。また、あわせて日本を取り巻く環境が大きく変化している中、今、私たちが考えなければならない日本の安全保障について考え、平和4行動へ向けた事前学習ならびに平和への希求に向けた集会とします。

日時 2017年6月10日(土) 13:30～16:30(受付開始13:00～)

場所 ときわ会館 5階大ホール
埼玉県さいたま市浦和区常盤6-4-21 TEL: 048-822-4411

内容 【第1部】 ○北方領土問題概要 講師:北方領土問題対策協会
○元島民が語る北方領土 講師:山本 昭平氏(択捉島出身)
【第2部】 ○日本の安全保障を考える 講師:参議院議員 大野 元裕氏

参加対象 構成組織、地域協議会、青年委員会、女性委員会、連合埼玉推薦議員等、幅広く参加を募ります。
参加申込は連合埼玉発信文書第85号を参照してください。
平和行動への参加を予定されている方、ご検討中の方は、事前学習の場として積極的にご参加ください。

恒久平和の実現に向けて

～2017平和行動日程～

【平和行動in沖縄】

日程 2017年6月23日(金)～25日(日)
内容 ≪1日目(6/23)≫
2017平和オキナワ集会
≪2日目(6/24)≫
(1)ピース・フィールドワーク
(2)「在日米軍基地の整理・縮小」と「日米地位協定の抜本的見直し」を求める集会・デモ

【平和行動in広島】

日程 2017年8月4日(金)～6日(日)
内容 ≪1日目(8/4)≫
ピース・ウォーク
≪2日目(8/5)≫
2017平和ヒロシマ大会
≪3日目(8/6)≫
広島市原爆死没者慰霊式ならびに平和記念式

【平和行動in長崎】

日程 2017年8月8日(火)～10日(木)
内容 ≪1日目(8/8)≫
連合2017平和ナガサキ集会
≪2日目(8/9)≫
(1)ピース・ウォーク
(2)長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典

【平和行動in根室】

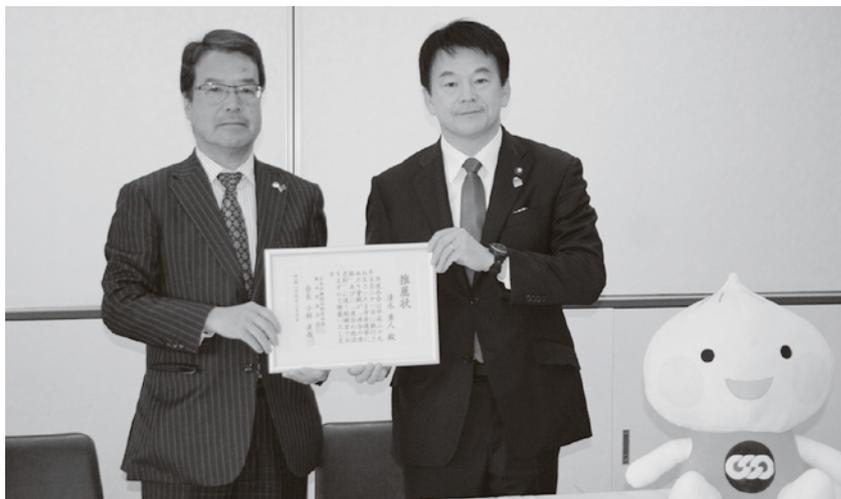
日程 2017年9月8日(金)～10日(日)
内容 ≪2日目(9/9)≫
シンポジウム、学習会 ほか
≪3日目(9/10)≫
平和ノサップ集会(竹島領土問題のアピール含む)他

※平和行動in根室は、連合関東ブロック派遣団としての参加となります。

清水はやと さいたま市長との政策調印式

4月4日連合埼玉執行委員会の開催前に同会場にて、5月21日投開票予定のさいたま市長選挙で当選をめざす清水勇人氏と連合埼玉の間で政策協定を締結し、小林会長から推薦状を授与した。清水氏は執行委員会メンバーを前に、これまでの清水市政の成果や選挙に向けた決意を表明された。

連合埼玉では3月7日開催の執行委員会で清水勇人氏の推薦を決定している。



小林会長と清水さいたま市長

もうすぐ選挙

さいたま市長選挙

▶清水 勇人(しみず はやと) 55才(無・現2・連合埼玉推薦2回目)
告示日:2017年5月7日(日) 投票日:2017年5月21日(日)

オルガナイザー研修会(養成・実践講座)開催します。

連合埼玉の掲げる「20万連合埼玉」の目標達成のためには、全構成組織が一丸となり組織拡大に取り組む必要があり、そのため、各構成組織における組織拡大実務者を養成することが重要となっています。今年度は、非正規労働者を対象とした組織内部での組織化と、組織防衛をテーマに養成講座を6月14日に開催し、実際に企業訪問をおこなう実践講座を6月21日に開催致します。積極的な参加をお願い致します。

①養成講座 2017年6月14日(水)10:30～17:00 あけぼのビル501会議室

◇オルガナイザーとしての企業訪問時の注意点及び組織化のポイントを学ぶ

講義:非正規労働者の組織化～企業内部での組織化手法と組織防衛について～

(二宮 誠 連合本部中央アドバイザー)

グループワーク:非正規労働者に関する労働法～労働契約法18条“無期転換ルール”～

(棗 一郎 弁護士)

②実践講座 2017年6月21日(水)10:00～17:00 あけぼのビル501会議室、埼玉県内企業訪問

◇連合埼玉アドバイザーとの企業訪問をつうじ、訪問時の注意点を実践で学ぶ

～詳しくは、連合埼玉発第102号(4月17日付)をご参照ください～

「女性のためのSTEP UPセミナー(中級編)」を開催します!

女性の労働組合活動への参画や男女平等課題の改善が進むよう、「女性のためのステップアップセミナー(中級編)」を開催します。女性組合役員の積極的な参加をお願いします。

日時：2017年6月30日(金)10:00～17:00・7月1日(土)10:00～11:45

場所：さいたま市・あけぼのビル501会議室

内容：①講演：はたらく女性をとりまく環境とその課題

講師：連合副会長 芳野 友子 氏(JAM東京・JUKI労働組合中央執行委員長)

②アサーティブトレーニング「自分も相手も尊重するコミュニケーション講座」

講師：牛島 のり子 氏(アサーティブジャパン事務局長・専属講師)

③講演：働きがいのある会社

講師：和田 武訓 氏(サイボウズ(株)ワークスタイルエバンジェリスト)

もったいないからありがとうへ ～フードバンク埼玉からのお知らせ～

フードバンク埼玉運営協議会(以下、フードバンク埼玉)では、4月15日(土)に2017年度総会を開催し、2年目の活動がスタートしました。2016年度には13団体からの食糧寄贈、フードドライブなど個人からの食糧寄贈で計45トンの食糧寄贈をいただきました。寄贈いただいた食糧は、各市町村社協と連携し生活困窮者や、子ども食堂などへ無償で提供しています。

フードバンク埼玉では、活動をご支援していただける団体・個人会員の募集のほか、ご寄付も受け付けています。入会申し込みやボランティア活動への参加、フードバンク活動について知りたいなど、お気軽にお問い合わせください。

HP : <http://foodbanksaitama.wix.com/arigatou>

電話 : 048-832-0115

E-mail : foodbanksaitama@gmail.com

FAX : 048-833-8746

現在予定される5月の日程表です

5月	行事等	
	連合埼玉・事務局	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
1日 月		北埼玉地域メーデー(行田地区9:30～・さきたま古墳公園、羽生地区10:00～・羽生市中央公園)
2日 火		
3日 水		
4日 木		
5日 金		
6日 土		
7日 日		さいたま市長選挙告示日
8日 月		
9日 火	①第6回四役・拡大執行委員会(10:00～・13:00～・ときわ会館) ②第1回組織拡大推進者連絡会(15:30～・ときわ会館) ③中央労金埼玉県本部事業報告会(17:00～・ときわ会館)	
10日 水	組合役員教育プログラム実務講座⑩(14:00～・あけぼのビル3F)	埼玉県経営者協会「定時総会」(13:30～・パレスホテル大宮)
11日 木	ネット21「第1回運営委員会」(13:00～・連合埼玉会議室)	埼玉労協協議会(10:00～・ときわ会館)
12日 金	埼玉シニア連合「第3回三役会・幹事会」(13:30～・15:00～・連合埼玉会議室)	
13日 土	組合役員教育プログラム実務講座⑩(14:00～・あけぼのビル3F)	①連合「安心と信頼の医療と介護」2017中央集会(10:00～・砂防会館) ②秩父地域協議会「第10回チャリティーゴルフ」(キングダム)
14日 日		
15日 月	民進党埼玉県連と連合埼玉との意見交換(16:00～・ホテルプリランテ武蔵野)	
16日 火		全労済埼玉県本部「第2回産別労組等推進会議」(10:00～12:00・全労済埼玉県本部)
17日 水	組合役員教育プログラム実務講座⑩(14:00～・あけぼのビル3F)	第9回地方連合会事務局長会議(13:30～・連合会館)
18日 木	2017政策フォーラム(さいたま共済会館)	北埼玉地域協議会「第4回幹事会」(18:30～・羽生市民プラザ)
19日 金		JAM埼玉「第20回チャリティーゴルフ大会」(サンコーゴルフ大会)
20日 土	組合役員教育プログラム実務講座⑩(14:00～・あけぼのビル3F)	
21日 日		さいたま市長選挙投票日
22日 月		埼玉県生産性本部「平成29年度定時総会」(15:30～・埼玉会館)
23日 火	埼玉シニア連合「第10回チャリティーゴルフ大会」(北武蔵カントリークラブ)	比企地域協議会「第3回幹事会」(18:00～・中央労働金庫東松山支店)
24日 水	①ネット21「2017年度評議員会」(10:00～・あけぼのビル501) ②組合役員教育プログラム実務講座⑩(14:00～・あけぼのビル3F)	
25日 木	労働講座(12:55～・グルノーブル美容専門学校)	
26日 金		①埼玉労協「第9回(定時)社員総会」(10:00～・ときわ会館) ②地域労協代表者会議
27日 土	組合役員教育プログラム実務講座⑩(14:00～・あけぼのビル3F)	
28日 日		
29日 月		建設埼玉「第48回定期大会」(10:00～・大宮ソニックシティ)
30日 火	青年委員会「国会・最高裁判所見学」(10:30～・最高裁判所、衆議院第二議員会館)	
31日 水		①連合「第5回地方連合会代表者会議」(14:00～16:30・ANAクラウンプラザホテル熊本ニュースカイ) ②連合「いのちを守る絆フォーラム」(17:00～18:30・ANAクラウンプラザホテル熊本ニュースカイ)

Akebono Building

あけぼのビル

| 事務局長 | 佐藤 道明 |

◆政策制度「介護保険制度の周知」で前進

この2年間、介護について3回ほど「あけぼのビル」で取り上げ、介護は「初動」が大切であり、そのためには最低限の知識は身に付けておくことが必要であることを申し上げてきた。一方、介護離職が社会問題化している中で、介護の知識に乏しかったことを自分なりに痛感させられたのが正直な気持ちである。

昨年、連合埼玉では政策フォーラムの基調講演と分科会で介護について学び、連合関東ブロックの政策フォーラムや埼玉労福協の福祉フォーラムでも介護離職を取り上げてきた。このような流れの中で、連合埼玉は昨年の埼玉県への政策制度要請で、「介護離職防止にむけ、介護保険制度の概要や介護休業の使い方の理解促進をはかるため40歳被保険者となる時点で情報提供をおこなうこと」を福祉・社会保障政策の一つとして要請した。

総務省「平成24年就業構造基礎調査」によれば、働きながら介護をしている人は10.1万人。また離職や転職を希望する労働者の中で介護をしている人は、約42万人にのぼる。高齢化の進行にともない親などの介護のために離職を迫られるケースが増加することは、管理職を含む40～50歳代を中心に、人材の損失につながりかねない。さらに離職期間が長期化すれば、介護終了後に安定した雇用機会を得ることが難しくなる。このような状況下で、国は2020年代初頭までに家族介護を理由とした離職の防止を図る取り組みをおこなっている。しかし「介護サービスの存在・内容を十分に知らない」という理由をあげる離職者も多く、こうした状況を解消していくためには、雇用者に占める介護者の割合が高くなり、介護保険の被保険者となる40歳時点で、介護に関する情報を行政が企業や労働組合等と連携して提供する必要があると考え要請したものである。

埼玉県の回答は、福祉部の地域包括ケア課、産業労働部の勤労者福祉課とウーマノミクス課から回答されている。勤労者福祉課とは要請後に、40歳をむかえ第2号被保険者になり介護保険料を納め始める時点での情報提供の仕方について相談をしてきた中で、次のような回答を得ることができた。「勤労者福祉課では、介護保険制度の周知を図るとともに介護休業制度の理解を促進するため、リーフレット『確認しよう!介護保険・介護休業制度』を作成しました。このリーフレットを県のホームページに掲載するとともに、『埼玉県労働セミナー』などを通じて配布するなど、県民の皆様へ情報提供してま

いります」

既にリーフレットは埼玉県のホームページに掲載されており、今後はリーフレットの周知や利活用を進めて行かなければならない。連合埼玉としては、各構成組織や加盟組合の協力を得る中で、健康保険組合や企業と労働組合が連携しつつ、40歳になられた方に県が作成したリーフレットで介護保険制度の説明をお願いしたいと考えている。あわせて自社の介護支援制度も説明し、介護に対する基礎知識を身に付けてもらうことで、介護離職防止につながるよう取り組んでいきたい。

◆市町村の「ひと手間」加える工夫で政策実現

同様の要請を地域協議会から市町村にもおこなっている。すべての市町村からの回答を確認したわけではないが、回答の多くは行政がおこなっている周知活動について列記するのみで、40歳時点の周知についての回答がなされていない。

一方、数か所の市町からは、「企業や労働組合と連携した有効な周知方法を検討していきたい。」などの回答も受けている。中でも羽生市からは次のような回答を得ている。「現在、国民健康保険加入者で介護保険被保険者となった場合、40歳到達の翌月に税額が変更された納税通知書を発送しております。更正通知書をご覧いただければ、介護保険被保険者となったことはご理解いただけるものと考えられますが、介護保険制度についての説明資料は同封していない状況でございます。今後は、制度についての理解促進をはかるため、40歳到達時の納税通知書に、介護保険制度に関する説明等のチラシを同封し、周知を図る予定でございます。」

回答には企業や労働組合との連携については触れていないものの、自治体が対応する国民健康保険加入者に対して、現在おこなっている手続きにチラシの同封という「ひと手間」を加えることにより、40歳時点の周知を可能とし、実際に周知活動を始めたことに敬意を表したい。この取り組みを他の市町村にも広げ、少しでも介護離職を減らすための施策を福祉部門だけでなく、労働部門においても検討・実施してもらうことを引き続き要請していきたい。

2017.4.24

「確認しよう!介護保険・介護休業制度」検索

埼玉県ホームページ

トップ画面上部「しごと・産業」を選択

画面中央「しごと」を選択

画面右上「労働」を選択

画面右下

「確認しよう!介護保険・介護休業制度」を選択